

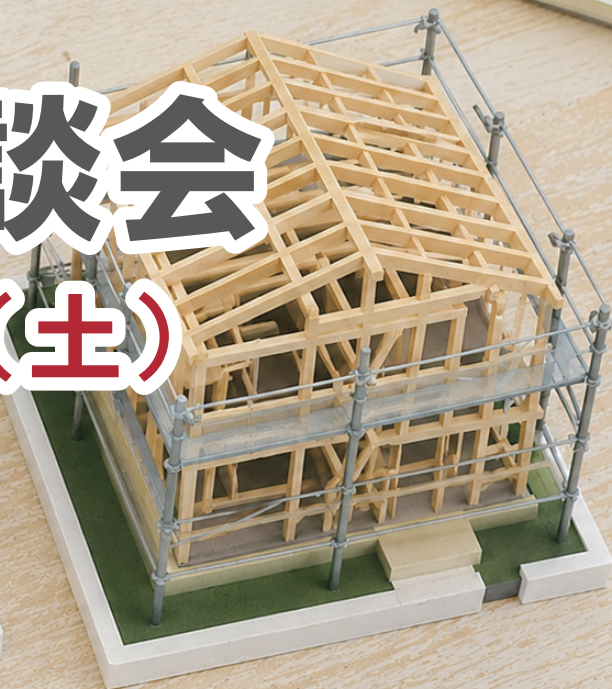
荒川区主催

不燃化特区 令和8年度 第2回

無料・事前予約制

住まいの相談会

令和8年 7月 25日 (土)



土地や建物のお悩みに、専門家がお答えします！

相談会

予約
優先

- ✓ 建替えや除却の際に活用できる助成金はある？
- ✓ 不動産の相続について悩んでいる...
- ✓ どこに相談して、何から始めたら良いのかが分からない...
- ✓ 住まいのミニ講座で聞いたことをもっと深く知りたい！

タイムスケジュール

午前の部 10:00 ~ 12:30
午後の部 14:30 ~ 17:00

※1組あたり45分の相談時間となります。

皆さんの気になるであろうポイントをお教えします！

住まいのミニ講座

予約
不要

「住まいの建替え、何から始めればいいのか？」

建替えにおいて悩みのポイントとなりうる、
「何を考えたらいいのか」や「何から取り組んだらいいのか」
などについて、専門家が講座を行います。
相談会と併せてご活用ください。

タイムスケジュール

午前の部 9:30 ~ 10:00
午後の部 14:00 ~ 14:30

※各回、同様の内容で30分間となります。

会場案内図・予約方法など、詳細は裏面をご覧ください

会場



峡田ふれあい館

(荒川区荒川三丁目3-10)

2階 洋室1・2

※ 峡田ふれあい館には駐車場はございません。
ご注意のうえお越しください。

※ 相談会に参加される方は、
相談枠の5分前を目途にお越しください。

ご参加の難しい方は...

建築士や司法書士、弁護士等、建替えに関する
専門家の無料派遣制度 をご活用ください！

対象 利用者

- ・「昭和56年5月31日以前に建築された建築物」または土地の所有者
- ・「築15年以上の木造建築物」または土地の所有者

対象 区域

- ・町屋一丁目の一部（1番、2番、19番～21番）、二～四丁目
- ・西尾久一・二丁目、三丁目の一部、四丁目の一部、五・六丁目
- ・東尾久一～六丁目 ・荒川一～七丁目 ・南千住一・五丁目

制度 内容

- 建替えや解体、それに伴う権利の移転等の相談に対して、専門家を無料で派遣します。
- ・相談回数：同一年度に5回まで（1回2時間）

派遣制度について詳しくは、区ホームページをご覧ください。

検索 荒川区 不燃化特区専門家派遣支援制度

二次元コードはこちら ▶



住まいの相談会 今後の開催予定

第2回
(7/25)



第3回
(9/5)



第4回
(10/23・24)



第5回
(11/21)



第6回
(12/12)



第7回
(2027/2/6)



お問合せ・予約先

事前予約制となりますので、ご希望の方は、
平日の 8:30 ～ 17:00 の間に、**お電話** (☎) にてご予約ください。
資料の準備がありますので、ご予約はお早めをお願いいたします。
※当日も、予約枠に空きがあれば相談対応いたします。

お問合せ先

荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課 防災街づくり係（区役所北庁舎2階 ⑫ 窓口）

住 所 | 〒116-8502 荒川区荒川二丁目11番1号

電 話 | 03-3802-4319

